

## 令和2年度行政評価（指定管理者制度）実施概要

### 1 施設所管課による評価

#### (1) 目的

指定管理者制度導入施設における指定管理者の管理・運営の状況、実績等を評価することにより、制度の適正な運用を図る。

#### (2) 評価方法

- ① 対象施設 指定管理者制度を導入している全施設（234 施設）
- ② 対象内容 令和元年度の管理運営状況
- ③ 評価項目
  - ア 個別評価…目標管理、安定性、効率性、専門性、サービスの向上の5項目を細分化し、細項目ごとに4段階（3点～0点）で評価
  - イ 総合評価…個別評価の合計点（満点15点）により5段階（S, A, B, C, D）で評価
- ④ 評価方法 指定管理者による自己評価を踏まえ、施設所管課による評価を実施

#### (3) 評価結果

S（特に優れている）	・・・	なし
A（優れている）	・・・	6 施設
B（適正である）	・・・	216 施設
C（さらに努力が必要）	・・・	12 施設
D（改善すべき）	・・・	なし

## 2 市民行政評価委員会による評価

### (1) 目的

施設所管課の実施した評価について、市民行政評価委員会において、専門家や市民から意見を聴取することで、評価の客観性・有効性を高める。

### (2) 評価方法

- ① 対象施設 管理運営目標の達成状況や利用者の意見の反映実績等を踏まえ、評価結果に特色のある以下の4施設を対象とした。
- ・ 鈴木大拙館
  - ・ 金沢21世紀美術館
  - ・ 金沢市異業種研修会館
  - ・ 金沢駅東駐車場及び武蔵地下駐車場
- ② 対象内容 令和元年度の管理運営状況に係る施設所管課の評価
- ③ 評価項目 施設所管課からのヒアリングを通じて、施設所管課が実施した評価が妥当であるかどうかを、客観的な視点から「過大」「妥当」「過小」の3区分で評価する。

### (3) 評価結果

別紙（資料番号4-2）のとおり